



金沢市公報

第2505号の2

平成18年(2006年)1月11日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ
告示	
地縁による団体の告示された事項の変更について (市民参画課)	1
身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定について (障害福祉課)	1
身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定の辞退について(")	2
身体障害者福祉法の規定に基づく更生医療を担当させる医療機関の指定について (")	2
身体障害者福祉法の規定に基づく更生医療を担当させる医療機関の指定の辞退について (")	3
身体障害者福祉法の規定に基づく指定居宅支援事業者の指定について (")	3
結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指定について (地域保健課)	3

結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指定の辞退について (")	3
都市計画の決定について (都市計画課)	4
都市計画の変更について (")	4
公告	
浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境保全課)	4
金沢都市計画事業金沢駅北土地区画整理事業の変更事業計画の縦覧について (都市計画課)	5
金沢市における夜間景観の形成に関する条例の規定に基づく照明環境形成地域の指定の案及び当該地域ごとの照明環境形成基準の案並びに夜間景観形成区域の指定の案及び当該区域ごとの夜間景観形成基準の案の縦覧について (まちなみ対策課)	5
監査公表	
監査公表 (第1号 - 第3号) (監査事務局)	11

告 示

●金沢市告示第2号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成18年1月11日

金沢市長 山 出 保

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
荒屋町住宅 団地町会	事務所の所在地	金沢市荒屋町イ106番地	金沢市荒屋町イ151番地	平成12年 2月20日
	代表者の氏名 及び住所	岡田 誠 一 金沢市荒屋町イ106番地	小出 忠 男 金沢市荒屋町イ151番地	平成12年 2月20日
太陽が丘 ひまわり町会	代表者の氏名 及び住所	魚山 義 則 金沢市太陽が丘2丁目9番地	井上 哲 夫 金沢市太陽が丘3丁目18番地	平成16年 4月4日
住吉町会	代表者の氏名 及び住所	山田 一 二 金沢市住吉町ホ129番地	山本 壽 嗣 金沢市住吉町ホ124番地	平成17年 4月20日

●金沢市告示第3号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により、診断を担当する医師として次のとおり指

定したので、金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）第2条の規定により告示します。

平成18年1月11日

金沢市長 山 出 保

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	指定年月日
医療法人社団 和宏会 大手町病院	金沢市大手町5番32号	内科	古谷 小三郎	平成17年12月27日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	整形外科	粟森 世里奈	平成17年12月27日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	整形外科	丸箆 兆延	平成17年12月27日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	整形外科	萩原 教夫	平成17年12月27日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	神経内科	高橋 和也	平成17年12月27日
国家公務員共済組合連合会 北陸病院	金沢市泉が丘2丁目13番43号	心血管外科	田畑 茂喜	平成17年12月27日
医療法人社団 越野病院	金沢市森山1丁目5番26号	内科	酒井 美智子	平成17年12月27日

●金沢市告示第4号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師から身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があったので、金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）第2条の規定により告示します。

平成18年1月11日

金沢市長 山 出 保

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	辞退年月日
金沢聖霊総合病院	金沢市長町1丁目5番30号	内科	橋本 憲三	平成17年9月30日
金沢市立病院	金沢市平和町3丁目7番3号	内科	紺谷 浩一郎	平成17年9月30日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	小児科	西村 良成	平成16年3月31日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	白田 和生	平成8年3月31日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	小児科	行枝 貴子	平成11年3月31日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	渡辺 和良	平成12年8月31日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	山中 慎一	平成16年3月31日

●金沢市告示第5号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第19条の2第1項の規定により、更生医療を担当させる医療機関として次の医療機関を指定したので、金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）第2条の2の規定により告示します。

平成18年1月11日

金沢市長 山 出 保

1 病院又は診療所

名称	所在地	担当すべき医療の種類	指定年月日
しま矯正歯科	金沢市鞍月5丁目128	歯科矯正に関する医療	平成18年1月1日
コシダクリニック	金沢市八田町東907番地	整形外科に関する医療	平成18年1月1日

2 薬局

名 称	所 在 地	開 設 者	指定年月日
若葉らいふ薬局	金沢市沖町二31番地	株式会社 ナチュラルライフ 代表取締役 竹原 稔	平成18年1月1日
わかひの薬局	金沢市赤土町二4番9	有限会社 わかひの薬局 代表取締役 池田 智恵子	平成18年1月1日
北陸大学附属 ほがらか薬局	金沢市金川町ホ3番地	学校法人 北陸大学 理事長 北元 喜朗	平成18年1月1日

●金沢市告示第6号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第19条の2第3項の規定により、次の医療機関から同法第19条の2第1項により指定された更生医療指定医療機関を辞退する旨の届出があったので、金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）第2条の5の規定により告示します。

平成18年1月11日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	指定年月日
ワカヒノ薬局	金沢市稚日野町北23番地	池田 智恵子	平成17年11月8日

●金沢市告示第7号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第17条の17の規定により、指定居宅支援事業者として次のとおり指定したので、同法第17条の23の規定により告示します。

平成18年1月11日

金沢市長 山 出 保

指定居宅支援事業者の名称	事業所番号並びに事業所の名称及び所在地	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び住所	指 定年月日	サービスの種類
株式会社 ニチイ学館	(1) 事業所番号 17201100065114 (2) 事業所の名称及び所在地 アイリスケアセンター不動寺 金沢市堅田町丙48番地1	(1) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 株式会社 ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地 (2) 代表者の氏名及び住所 代表取締役 寺田 明彦 東京都大田区田園調布3丁目20番地12号	平成18年 1月1日	居宅介護

●金沢市告示第8号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、指定医療機関として次の医療機関を指定したので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第1項の規定により告示します。

平成18年1月11日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	指定年月日
岸谷内科医院	金沢市袋板屋町西39番地	医療法人社団 岸谷内科医院 代表者 岸谷 正雄	平成18年1月1日

●金沢市告示第9号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第4項の規定により、次の指定医療機関から指定を辞退する旨の申し出があったので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第2項において準用する同条第1項の規定に

より告示します。

平成18年1月11日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	辞退年月日
岸谷内科医院	金沢市袋板屋町西39番地	岸谷 正雄	平成17年12月31日

●金沢市告示第10号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成18年1月11日

金沢市長 山 出 保

都市計画の種類	都市計画を決定した土地の区域	縦覧場所	備 考
金沢都市計画 地区計画	金沢市笠舞2丁目の一部	金沢市都市整備局 都市計画課	笠舞2丁目 地区

●金沢市告示第11号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成18年1月11日

金沢市長 山 出 保

都市計画の種類	都市計画を変更した土地の区域	縦覧場所	備 考
金沢都市計画 地区計画	金沢市田上本町、田上町及び錦町の各一部	金沢市都市整備局 都市計画課	田上本町 地区
金沢都市計画 用途地域	金沢市田上本町の一部	金沢市都市整備局 都市計画課	田上本町 地区
金沢都市計画 高度地区	金沢市笠舞2丁目の一部	金沢市都市整備局 都市計画課	笠舞2丁目 地区

公 告

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成18年1月11日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名 称	住 所	変更登録年月日
67	近畿環境サービス株式会社	大阪市西淀川区歌島2丁目1番12号	平成17年12月22日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第55条第13項において準用する同条第1項の規定により、金沢都市計画事業金沢駅北土地区画整理事業の変更事業計画を公衆の縦覧に供するため、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第3条の規定により、次のとおり公告します。

なお、利害関係者は、縦覧に供された変更事業計画について意見がある場合においては、平成18年1月12日から同年2月8日までに、石川県知事に意見書を提出することができます。ただし、都市計画において定められた事項については、この限りではありません。

平成18年1月11日

金沢市長 山 出 保

縦 覧 期 間	縦 覧 時 間	縦 覧 場 所
平成18年1月12日から同月25日まで	午前9時から午後5時30分まで	金沢市此花町3番2号 金沢市都市整備局都市計画課駅北土地区画整理事務所

金沢市における夜間景観の形成に関する条例（平成17年条例第58号）の規定に基づく照明環境形成地域の指定の案及び当該地域ごとの照明環境形成基準の案並びに夜間景観形成区域の指定の案及び当該区域ごとの夜間景観形成基準の案を作成したので、金沢市における夜間景観の形成に関する条例施行規則（平成17年規則第81号）第3条第1項、第4条第1項、第7条第1項及び第8条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該照明環境形成地域の指定の案及び照明環境形成基準の案並びに夜間景観形成区域の指定の案及び夜間景観形成基準の案を公衆の縦覧に供します。

なお、照明環境形成地域の指定の案及び照明環境形成基準の案並びに夜間景観形成区域の指定の案及び夜間景観形成基準の案に係る区域内の土地、建物等の所有者及び占有者並びに利害関係者は、平成18年1月11日から同年2月1日までに、これらの案について金沢市長に意見書を提出することができます。

平成18年1月11日

金沢市長 山 出 保

1 照明環境形成地域の名称及び位置

番号	区 域 名	位 置
1	自然環境地域	住宅環境地域、まちなか地域、生活産業地域、生産業務地域、流通業務地域及び商業業務地域を除く金沢市内の区域
2	住宅環境地域	旭3丁目、粟崎1丁目、泉野出町1丁目、泉野出町2丁目、泉野出町3丁目、泉野出町4丁目、泉野町3丁目、泉本町2丁目、畝田東1丁目、畝田東2丁目、畝田東3丁目、永安町、駅西新町1丁目、円光寺1丁目、円光寺本町、大額1丁目、大野町1丁目、大野町2丁目、大野町3丁目、金石東2丁目、上荒屋2丁目、上荒屋3丁目、上荒屋4丁目、上荒屋6丁目、上荒屋7丁目、上荒屋8丁目、神野2丁目、神野3丁目、木越1丁目、木越2丁目、木越3丁目、鞍月2丁目、窪6丁目、三十苅町、新神田1丁目、新保本1丁目、新保本2丁目、鈴見台4丁目、太陽が丘1丁目、太陽が丘2丁目、太陽が丘3丁目、田上1丁目、田上2丁目、田上新町、玉鉾5丁目、東力1丁目、東力2丁目、東力3丁目、富樫1丁目、富樫2丁目、富樫3丁目、鳴和台、長坂1丁目、西大桑町、額新保3丁目、額新町1丁目、額新町2丁目、額谷2丁目、花里町、疋田町、久安5丁目、福久1丁目、藤江北4丁目、伏見新町、平和町1丁目、保古2丁目、馬替1丁目、馬替2丁目、馬替3丁目、三口新町、みずき1丁目、みずき2丁目、みずき3丁目、みずき4丁目、南御所町、みどり1丁目、みどり2丁目、みどり3丁目、緑が丘、南四十万2丁目、南四十万3丁目、三馬2丁目、矢木1丁目、矢木2丁目、八日市1丁目、八日市2丁目、横川1丁目、横川2丁目、横川4丁目、米泉3丁目、米丸町及び若松町2丁目の各全部並びに赤土町、浅川町、浅野本町、旭1丁目、旭2丁目、旭町、荒屋1丁目、有松1丁目、有松2丁目、有松3丁目、有松4丁目、有松5丁目、粟崎町、粟崎2丁目、粟崎3丁目、粟崎4丁目、泉2丁目、泉3丁目、泉が丘1丁目、泉が丘2丁目、泉野町1丁目、泉野町2丁目、泉野町4丁目、泉野町5丁目、泉野町6丁目、泉本町1丁目、泉本町3丁目、泉本町4丁目、出雲町、糸田1丁目、糸田2丁目、糸田新町、入江1丁目、入江2丁目、入江3丁目、畝田中1丁目、畝田中2丁目、畝田中3丁目、畝田中4丁目、畝

		<p>田西1丁目、畝田西2丁目、畝田西3丁目、畝田西4丁目、畝田東4丁目、梅田町、駅西新町2丁目、駅西新町3丁目、駅西本町1丁目、駅西本町2丁目、駅西本町3丁目、駅西本町6丁目、円光寺2丁目、円光寺3丁目、大桑新町、大桑町、大友1丁目、大友2丁目、大友町、大額2丁目、大額3丁目、大額町、大野町5丁目、大野町6丁目、大野町7丁目、大樋町、大河端町、押野1丁目、押野2丁目、押野3丁目、角間新町、角間町、笠舞1丁目、笠舞2丁目、笠舞3丁目、笠舞本町1丁目、笠舞本町2丁目、春日町、堅田町、桂町、金市町、金石相生町、金石北1丁目、金石北2丁目、金石北3丁目、金石西1丁目、金石西2丁目、金石西3丁目、金石西4丁目、金石東1丁目、金石東3丁目、金石本町、上荒屋1丁目、上荒屋5丁目、神野町、神谷内町、上安原町、上安原南、上若松町、観法寺町、菊川1丁目、北塚町、鞍月1丁目、鞍月3丁目、鞍月4丁目、鞍月5丁目、鞍月東1丁目、鞍月東2丁目、窪1丁目、窪2丁目、窪3丁目、窪4丁目、窪5丁目、窪7丁目、黒田2丁目、小金町、御供田町、小坂町、御所町、御所町1丁目、御所町2丁目、小立野1丁目、小立野2丁目、小立野3丁目、小立野4丁目、小立野5丁目、古府町、西念1丁目、西念2丁目、西念3丁目、西念4丁目、佐奇森町、桜田町、桜田町1丁目、桜田町2丁目、山王町1丁目、山王町2丁目、四十万3丁目、四十万4丁目、四十万5丁目、四十万6丁目、しじま台1丁目、しじま台2丁目、四十万町、寺中町、示野中町、示野町、十一屋町、城南1丁目、城南2丁目、新神田2丁目、新神田3丁目、新神田4丁目、新神田5丁目、新保本5丁目、末町、鈴見台1丁目、鈴見台2丁目、鈴見台3丁目、鈴見台5丁目、鈴見町、西都1丁目、西都2丁目、千木1丁目、千木町、専光寺町、田井町、高尾1丁目、高尾2丁目、高尾3丁目、高尾台1丁目、高尾台2丁目、高尾台3丁目、高尾台4丁目、高尾町、高尾南1丁目、高尾南2丁目、高尾南3丁目、田上本町、田上町、高柳町、辰巳町、館山町、玉鉾1丁目、玉鉾2丁目、玉鉾3丁目、玉鉾4丁目、玉鉾町、近岡町、塚崎町、土清水1丁目、土清水2丁目、土清水3丁目、つつじが丘、寺地1丁目、寺地2丁目、天神町1丁目、東力4丁目、東力町、直江北1丁目、直江町、鳴和1丁目、鳴和2丁目、鳴和町、長坂2丁目、長坂3丁目、長坂台、長坂町、中屋町、西泉1丁目、西泉2丁目、西泉3丁目、西泉4丁目、西泉5丁目、西泉6丁目、西金沢1丁目、西金沢2丁目、西金沢3丁目、西金沢4丁目、西金沢5丁目、西金沢新町、錦町、二宮町、額乙丸町、額新保1丁目、額新保2丁目、額谷1丁目、額谷3丁目、額谷町、野田町、東長江町、光が丘1丁目、光が丘2丁目、光が丘3丁目、足田1丁目、足田2丁目、久安1丁目、久安2丁目、久安3丁目、久安4丁目、久安6丁目、広岡2丁目、広岡3丁目、福久2丁目、福増町、藤江北1丁目、藤江北2丁目、藤江北3丁目、伏見台1丁目、伏見台2丁目、伏見台3丁目、普正寺町、二ツ屋町、平和町2丁目、平和町3丁目、法光寺町、法島町、保古1丁目、保古3丁目、保古町、間明1丁目、間明2丁目、松村1丁目、松村2丁目、松村3丁目、松村4丁目、松村5丁目、松村6丁目、松村7丁目、松村町、大豆田本町、三池町、三浦町、三口新町1丁目、三口新町2丁目、三口新町3丁目、三口新町4丁目、三口町、三ツ屋町、南新保町、南森本町、弥勒町、南四十万1丁目、南塚町、三馬1丁目、三馬3丁目、無量寺町、元町1丁目、元町2丁目、百坂町、もりの里1丁目、もりの里2丁目、もりの里3丁目、森戸1丁目、諸江町、諸江町上丁、諸江町中丁、諸江町下丁、薬師堂町、柳橋町、山ノ上5丁目、矢木3丁目、山科1丁目、山科2丁目、山科3丁目、山科町、弥生2丁目、弥生3丁目、弓取町、八日市3丁目、八日市4丁目、八日市5丁目、八日市出町、横川3丁目、横川5丁目、横川6丁目、横枕町、吉原町、米泉1丁目、米泉2丁目、米泉4丁目、米泉5丁目、米泉6丁目、米泉7丁目、米泉8丁目、米泉9丁目、若草町、若松町1丁目、若松町3丁目、若松町、涌波1丁目、涌波2丁目、涌波3丁目、涌波4丁目及び割出町の各一部</p>
3	まちなか地域	<p>暁町、池田町立丁、石引3丁目、枝町、扇町、上柿木畠、観音町3丁目、兼六町、兼六元町、小将町、下石引町、下本多町五番丁、下本多町六番丁、杉浦町、宝町、出羽町、天神町2丁目、寺町2丁目、寺町3丁目、寺町4丁目、飛梅町、東兼六町、本多町1丁目、本多町2丁目、本多町3丁目、丸の内、森山1丁目及び弥生1丁目の各全部並びに油車、池田町一番丁、</p>

		池田町二番丁、池田町三番丁、池田町四番丁、石引1丁目、石引2丁目、泉野町2丁目、茨木町、卯辰町、鱗町、大手町、尾山町、尾張町2丁目、柿木畠、笠市町、笠舞3丁目、主計町、川岸町、菊川1丁目、菊川2丁目、清川町、香林坊2丁目、小立野5丁目、此花町、小橋町、子来町、材木町、幸町、桜町、三社町、十三間町、十三間町中丁、昌永町、昭和町、白菊町、新豎町3丁目、千日町、高岡町、玉川町、中央通町、天神町1丁目、寺町1丁目、寺町5丁目、常盤町、中川除町、長土堀1丁目、長土堀2丁目、長土堀3丁目、長町1丁目、長町2丁目、長町3丁目、野町1丁目、野町2丁目、野町5丁目、東御影町、東山1丁目、東山2丁目、東山3丁目、彦三町1丁目、彦三町2丁目、瓢箪町、広坂2丁目、芳斉1丁目、芳斉2丁目、法島町、堀川町、水溜町、武蔵町、森山2丁目、山の上町、安江町及び横山町の各一部
4	生活産業地域	梅沢町、新保本3丁目、長田本町、増泉5丁目、松島2丁目、南広岡町、向中町及び元菊町の各全部並びに浅野本町、浅野本町2丁目、泉本町4丁目、泉本町5丁目、泉本町6丁目、泉本町7丁目、糸田2丁目、糸田新町、駅西本町1丁目、駅西本町2丁目、駅西本町3丁目、駅西本町4丁目、駅西本町5丁目、駅西本町6丁目、大友町、大野4丁目、大場町、沖町、大河端町、押野1丁目、押野2丁目、乙丸町、金石西1丁目、金石東1丁目、金石本町、神谷内町、上荒屋5丁目、神野1丁目、神野町、上安原南、神田1丁目、神田2丁目、北町、北安江2丁目、北安江3丁目、北安江4丁目、京町、黒田1丁目、黒田2丁目、御供田町、小坂町、古府1丁目、古府2丁目、古府3丁目、古府町、西念4丁目、桜田町1丁目、桜田町2丁目、桜田町3丁目、寺中町、示野中町1丁目、示野中町2丁目、示野町、白菊町、神宮寺2丁目、神宮寺3丁目、神宮寺町、新保本4丁目、新保本5丁目、進和町、西都1丁目、西都2丁目、千日町、大和町、高島1丁目、高島2丁目、高島3丁目、高柳町、玉鉾1丁目、玉鉾2丁目、玉鉾4丁目、近岡町、東力2丁目、東力町、戸水1丁目、戸水2丁目、直江北1丁目、直江町、長田1丁目、長田2丁目、中橋町、中村町、七ツ屋町、鳴和1丁目、鳴和2丁目、西泉4丁目、西泉5丁目、西泉6丁目、西金沢1丁目、西金沢2丁目、西金沢新町、額新保1丁目、額新保2丁目、野町5丁目、八田町、藤江北1丁目、藤江北2丁目、藤江南1丁目、藤江南2丁目、藤江南3丁目、普正寺町、二口町、二ツ寺町、保古1丁目、保古3丁目、間明町、間明2丁目、増泉1丁目、増泉2丁目、増泉3丁目、増泉4丁目、松島1丁目、松島3丁目、松島町、松村1丁目、松村2丁目、松村町、大豆田本町、三池町、御影町、湊3丁目、南新保町、本江町、森戸1丁目、森戸2丁目、諸江町、諸江町上丁、矢木3丁目、薬師堂町、横川3丁目、横川6丁目、横川7丁目、米泉町1丁目、米泉町2丁目、米泉町6丁目、米泉町7丁目、米泉町8丁目、米泉町10丁目、若宮1丁目、若宮2丁目、若宮町及び割出町の各一部
5	生産業務地域	いなほ1丁目、東蚊爪町1丁目、東蚊爪町2丁目、北陽台1丁目、北陽台2丁目、北陽台3丁目、湊1丁目、湊3丁目、湊4丁目、無量寺1丁目、無量寺2丁目及び無量寺3丁目の各全部並びに赤土町、粟崎町5丁目、打木町、畝田中4丁目、畝田西1丁目、畝田西4丁目、畝田町、大野町4丁目、桂町、金市町、金石北1丁目、金石北3丁目、河原市町、観音堂町、北間町、御供田町、五郎島町、佐奇森町、寺中町、示野町、下安原町、下涌波町、正部町、須崎町、専光寺町、近岡町、月浦町、戸水2丁目、戸水町、豊穂町、中屋町、東蚊爪町、二ツ寺町、福久町、福久2丁目、福久東1丁目、福増町、松村6丁目、松村7丁目、湊2丁目、南森本町、百坂町及び薬師町の各一部
6	流通業務地域	問屋町1丁目及び問屋町2丁目の各全部並びに赤土町、浅野本町、浅野本町1丁目、浅野本町2丁目、旭町、有松1丁目、有松2丁目、有松3丁目、有松4丁目、有松5丁目、出雲町、磯部町、今町、泉が丘1丁目、泉が丘2丁目、泉野町1丁目、泉野町4丁目、泉野町5丁目、泉野町6丁目、入江2丁目、入江3丁目、畝田中2丁目、畝田中3丁目、畝田西2丁目、畝田西3丁目、畝田東4丁目、畝田町、梅田町、駅西新町2丁目、駅西新町3丁目、駅西本町6丁目、大友2丁目、大友町、大浦町、大桑町、大額2丁目、大額3丁目、大額町、押野1丁目、押野2丁目、押野3丁目、大場町、沖町、乙丸町、蚊爪町、笠舞1丁目、笠舞2丁目、

	<p>笠舞3丁目、笠舞本町1丁目、笠舞本町2丁目、観音堂町、神谷内町、観法寺町、上荒屋1丁目、神野1丁目、神野町、菊川1丁目、北安江2丁目、北安江3丁目、北安江4丁目、木越町、岸川町、北森本町、北塚町、鞍月3丁目、鞍月4丁目、鞍月東1丁目、窪2丁目、窪3丁目、窪4丁目、窪5丁目、窪7丁目、黒田1丁目、御供田町、小坂町、古府1丁目、古府2丁目、古府3丁目、古府西1丁目、古府町、佐奇森町、桜田町、桜田町1丁目、桜田町2丁目、桜田町3丁目、四十万3丁目、四十万4丁目、四十万5丁目、四十万6丁目、しじま台1丁目、しじま台2丁目、四十万町、寺中町、示野中町、示野中町1丁目、示野町、下安原町、十一屋町、新保本1丁目、新保本4丁目、新保本5丁目、進和町、西都1丁目、西都2丁目、千木1丁目、千木町、専光寺町、千田町、田上本町、田上町、高柳町、田中町、高尾1丁目、高尾2丁目、高尾3丁目、高尾台1丁目、高尾台2丁目、高尾台3丁目、高尾台4丁目、高尾南1丁目、高尾南2丁目、高尾南3丁目、高畠3丁目、玉鉾1丁目、玉鉾2丁目、玉鉾3丁目、玉鉾町、近岡町、寺地1丁目、寺地2丁目、問屋町3丁目、東力2丁目、東力4丁目、東力町、利屋町、戸水1丁目、戸水2丁目、豊穂町、直江町、長坂2丁目、長坂3丁目、長坂台、長坂町、七ツ屋町、二宮町、錦町、西金沢3丁目、西金沢4丁目、西金沢5丁目、額乙丸町、額谷1丁目、額谷3丁目、額谷町、野田町、東蚊爪町、疋田1丁目、疋田2丁目、疋田3丁目、疋田町、光が丘1丁目、光が丘2丁目、光が丘3丁目、久安1丁目、久安2丁目、久安3丁目、久安4丁目、福久町、福久2丁目、福久東1丁目、福増町、藤江北1丁目、藤江北2丁目、藤江北3丁目、藤江南1丁目、藤江南2丁目、藤江南3丁目、伏見台1丁目、伏見台2丁目、伏見台3丁目、二口町、二ツ屋町、二日市町、法光寺町、保古3丁目、保古町、間明町、間明町2丁目、松島1丁目、松島3丁目、松島町、松寺町、松村3丁目、松村4丁目、松村7丁目、大豆田本町、三池新町、三池町、三浦町、三口新町1丁目、三口新町2丁目、三口新町3丁目、三口新町4丁目、湊2丁目、南新保町、南森本町、宮保町、三馬1丁目、三馬3丁目、無量寺町、諸江町中丁、諸江町下丁、元町1丁目、元町2丁目、百坂町、森戸1丁目、森戸2丁目、もりの里1丁目、もりの里2丁目、もりの里3丁目、森山2丁目、柳橋町、山科2丁目、山科3丁目、山科町、弥生2丁目、弥生3丁目、八日市5丁目、八日市出町、米泉町1丁目、米泉町2丁目、若草町、稚日野町、若宮1丁目、若宮2丁目、涌波1丁目、涌波2丁目、涌波3丁目、涌波4丁目及び割出町の各一部</p>
7	<p>商業業務地域 青草町、駅西本町4丁目、上近江町、木倉町、北安江町、木の新保七番丁、香林坊1丁目、醒ヶ井町、下近江町、下堤町、下松原町、折違町、大工町、豎町、玉井町、長田町、西町三番丁、西町四番丁、西町藪ノ内通、西堀川町、博労町、日吉町、広岡1丁目、広岡町、堀川角場、本町2丁目、柳町の各全部並びに浅野本町、浅野本町1丁目、浅野本町2丁目、油車、有松1丁目、有松2丁目、粟崎町2丁目、粟崎町3丁目、池田町一番丁、池田町二番丁、池田町三番丁、池田町四番丁、石引1丁目、石引2丁目、泉2丁目、泉3丁目、泉が丘1丁目、泉が丘2丁目、泉野町4丁目、泉野町6丁目、泉本町1丁目、泉本町3丁目、泉本町5丁目、泉本町6丁目、泉本町7丁目、入江1丁目、入江2丁目、入江3丁目、鱗町、駅西新町3丁目、駅西本町1丁目、駅西本町2丁目、駅西本町3丁目、駅西本町5丁目、円光寺2丁目、円光寺3丁目、大手町、大野町4丁目、大野町5丁目、大樋町、尾山町、尾張町1丁目、尾張町2丁目、柿木畠、笠市町、主計町、片町1丁目、片町2丁目、金石北1丁目、金石西1丁目、金石西2丁目、金石西3丁目、金石西4丁目、春日町、上若松町、神田1丁目、神田2丁目、菊川1丁目、北安江1丁目、北安江3丁目、京町、鞍月1丁目、鞍月4丁目、鞍月5丁目、鞍月東1丁目、鞍月東2丁目、香林坊2丁目、小金町、小坂町、小立野2丁目、小立野3丁目、小立野4丁目、此花町、西念1丁目、西念2丁目、西念3丁目、西念4丁目、西念町、里見町、三社町、十間町、下柿木畠、十一屋町、昌永町、昭和町、白菊町、新神田2丁目、新神田3丁目、新神田4丁目、新神田5丁目、神宮寺1丁目、神宮寺2丁目、神宮寺3丁目、新豎町3丁目、西都1丁目、高岡町、高柳町、中央通町、寺町5丁目、戸水1丁目、戸水2丁目、長田1丁目、長田2丁目、長土堀1丁目、長土堀2丁目、長土堀3丁目、中橋町、長町1丁目、長町2丁目、長町3丁目、中村町、七ツ屋町、鳴和1丁目、鳴和2丁</p>

		目、西泉1丁目、西泉2丁目、西泉3丁目、西泉4丁目、西金沢1丁目、野町1丁目、野町2丁目、橋場町、東山1丁目、東山3丁目、彦三町1丁目、彦三町2丁目、久安6丁目、瓢箪町、広岡2丁目、広岡3丁目、広坂1丁目、広坂2丁目、二ツ屋町、淵上町、平和町2丁目、平和町3丁目、芳斉1丁目、芳斉2丁目、堀川町、本町1丁目、間明町1丁目、間明町2丁目、増泉1丁目、増泉2丁目、増泉3丁目、増泉4丁目、御影町、水溜町、南安江町、弥勒町、武蔵町、元町2丁目、百坂町、もりの里1丁目、もりの里2丁目、もりの里3丁目、森山2丁目、安江町、山の上町、山科1丁目、山科2丁目、山科3丁目、弥生2丁目、吉原町、横川5丁目、横川6丁目、横川7丁目、米泉町1丁目、米泉町7丁目、米泉町9丁目及び若草町の各一部
--	--	---

2 照明環境形成地域の指定及び照明環境形成基準に係る区域図

別図(登載省略)のとおり

3 照明環境形成基準となる事項及びその内容

(1) 照明環境形成基準となる事項

ア 照明環境の形成の目標

イ 屋外照明設備共通の事項

照明方法

照明器具(光源を含む。)

屋外照明設備の形態及び色彩その他の意匠

その他

ウ 対象施設別の事項

交通施設照明

屋外施設照明

建造物等の照明

広告照明

その他

(2) 照明環境形成基準の内容

別紙(登載省略)のとおり

4 夜間景観形成区域の名称及び位置

番号	区 域 名	位 置
1	自然景観保全区域	鶯町、卯辰町、大桑新町、角間新町、川岸町、観音町3丁目、清川町、子来町、城南1丁目、鈴見台4丁目、鈴見台5丁目、田上1丁目、田上2丁目、田上新町、館町、土清水町、土清水1丁目、土清水3丁目、つつじが丘、常盤町、豊国町、西大桑町、東御影町、淵上町、三口新町及び若松町2丁目の各全部並びに浅野本町、浅野本町1丁目、浅野本町2丁目、旭町、旭町1丁目、旭町2丁目、旭町3丁目、石引2丁目、磯部町、梅沢町、円光寺町、大桑町、大額町、沖町、乙丸町、尾張町2丁目、角間町、笠市町、笠舞町、笠舞2丁目、春日町、片町1丁目、片町2丁目、上中町、神谷内町、菊川1丁目、菊川2丁目、京町、窪1丁目、窪3丁目、窪町、小坂町、御所1丁目、御所町、小立野1丁目、小立野2丁目、小立野3丁目、小立野5丁目、小橋町、材木町、幸町、桜町、四十万町、十一屋町、十三間町、昌永町、城南2丁目、白菊町、末広町、末町、杉浦町、鈴見台1丁目、鈴見台2丁目、鈴見台3丁目、鈴見町、千日町、田井町、大和町、高尾1丁目、高尾町、高尾南1丁目、田上本町、田上町、高柳町、田中町、館山町、中央通町、銚子町、塚崎町、月浦町、土清水2丁目、寺町1丁目、寺町3丁目、寺町5丁目、中川除町、長坂町、長土堀3丁目、中村町、七ツ屋町、鳴和台、鳴和町、錦町、西堀川町、額谷町、野田町、橋場町、東長江町、東山1丁目、東山2丁目、東山3丁目、彦三町1丁目、瓢箪町、平和町2丁目、別所町、法島町、堀川町、大豆田本町、御影町、三口新町1丁目、三口新町3丁目、三口新町4丁目、三子牛町、南御所町、南四十万1丁目、本江町、元町2丁目、百坂町、淵上町、法光寺町、法島町、柳橋町、山科町、山

		の上町、山ノ上町5丁目、横山町、吉原町、若松町、若松町1丁目、若松町3丁目、涌波1丁目、涌波2丁目及び涌波4丁目の各一部
2	歴史的景観保全区域	石引1丁目、石引3丁目、石引4丁目、池田町立丁、茨木町、枝町、大野町2丁目、大野町3丁目、大野町5丁目、大野町6丁目、大野町7丁目、主計町、金石相生町、金石西2丁目、金石西4丁目、上柿木島、兼六町、下石引町、下本多町5番丁、下本多町6番丁、十間町、出羽町、西町3番丁、西町4番丁、西町藪ノ内通、飛梅町、広坂2丁目及び八幡町の各全部並びに暁町、油車、池田町1番丁、池田町2番丁、池田町3番丁、池田町4番丁、石引2丁目、泉1丁目、泉2丁目、泉3丁目、泉が丘1丁目、泉野町3丁目、泉本町4丁目、今町、鶯町、卯辰町、鱗町、扇町、大手町、大野町1丁目、大野町4丁目、大樋町、尾山町、尾張町1丁目、尾張町2丁目、柿木島、笠舞3丁目、春日町、片町2丁目、金石北1丁目、金石北2丁目、金石北4丁目、金石西1丁目、金石西3丁目、上近江町、観音町3丁目、菊川1丁目、菊川2丁目、木倉町、岸川町、北森本町、清川町、兼六元町、香林坊2丁目、小將町、小立野2丁目、小立野3丁目、小立野4丁目、小立野5丁目、子来町、幸町、材木町、里見町、三社町、十一屋町、十三間町、十三間町中丁、昭和町、白菊町、新竪町3丁目、杉浦町、千日町、高岡町、宝町、田島町、玉川町、寺町1丁目、寺町2丁目、寺町3丁目、寺町4丁目、寺町5丁目、天神町1丁目、天神町2丁目、利屋町、中川除町、中橋町、長町1丁目、長町2丁目、長町3丁目、長土堀1丁目、野町1丁目、野町2丁目、野町3丁目、野町4丁目、野町5丁目、博労町、橋場町、東兼六町、東山1丁目、東山2丁目、彦三町1丁目、広坂1丁目、二俣町、二日市町、芳斉1丁目、芳斉2丁目、本多町1丁目、本多町2丁目、本多町3丁目、増泉1丁目、丸の内、水溜町、山の上町、弥生1丁目、湯涌荒屋町、湯涌田子島町、湯涌町及び横山町の各一部
3	にぎわい景観創出区域	木の新保7番丁、下近江町、下柿木島、下松原町、大工町、竪町、玉井町及び柳町の各全部並びに青草町、暁町、油車、池田町一番丁、池田町二番丁、池田町三番丁、池田町四番丁、鱗町、駅西新町3丁目、駅西本町1丁目、駅西本町2丁目、駅西本町3丁目、扇町、大手町、尾山町、尾張町1丁目、尾張町2丁目、柿木島、片町1丁目、片町2丁目、上近江町、木倉町、北安江町、鞍月1丁目、鞍月4丁目、鞍月5丁目、鞍月東1丁目、鞍月東2丁目、兼六元町、香林坊1丁目、香林坊2丁目、小將町、此花町、西念町、西念1丁目、西念2丁目、西念3丁目、西念4丁目、幸町、里見町、下堤町、十三間町、十三間町中丁、昭和町、新竪町3丁目、折違町、西都1丁目、高岡町、戸水1丁目、戸水2丁目、野町1丁目、野町2丁目、博労町、橋場町、東山1丁目、東山2丁目、東山3丁目、彦三町1丁目、彦三町2丁目、日吉町、瓢箪町、広岡町、広岡1丁目、広岡2丁目、広岡3丁目、広坂1丁目、堀川町、本町1丁目、本町2丁目、本多町2丁目、本多町3丁目、水溜町、南安江町、武蔵町、森山1丁目、森山2丁目、安江町、山の上町及び横山町の各一部

5 夜間景観形成区域の指定及び夜間景観形成基準に係る区域図

別図(登載省略)のとおり

6 夜間景観形成基準となる事項及びその内容

(1) 夜間景観形成基準となる事項

ア 夜間景観の形成の目標

イ 屋外照明設備共通の事項

照明方法

照明器具(光源を含む。)

屋外照明設備の形態及び色彩その他の意匠

その他

ウ 対象施設別の事項

交通施設照明

屋外施設照明

建造物等の照明

広告照明

その他

- (2) 夜間景観形成基準の内容
別紙（登載省略）のとおり

- 7 縦覧場所
金沢市都市整備局まちなみ対策課
- 8 縦覧期間
平成18年1月11日から同月25日まで

監 査 公 表

●金沢市監査公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により実施した財務事務監査及び行政監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成18年1月11日

金沢市監査委員	山	形	紘	一
金沢市監査委員	中	島	秀	雄
金沢市監査委員	上	田	忠	信
金沢市監査委員	増	江		啓

- 1 監査の対象局課
教育委員会 学校教育部 市立工業高等学校
生涯学習部 玉川図書館、泉野図書館
教育プラザ富樫 地域教育センター
- 2 監査を執行した監査委員
山形紘一、中島秀雄、上田忠信、増江 啓
- 3 監査の範囲
平成17年度の事務事業（ただし、必要と認められた平成16年度の事務事業を含む。）
- 4 監査の期間
平成17年10月20日から同年12月26日まで
- 5 監査の対象項目

課 名	財 務 事 務 監 査 項 目	行 政 監 査 項 目
市立工業高等学校	減免に関する事務、資金前渡に関する事務、賃借料に関する事務	準公費の取扱いについて
玉川図書館	減免に関する事務、資金前渡に関する事務、委託料に関する事務、備品購入費に関する事務	
泉野図書館	減免に関する事務、資金前渡に関する事務、委託料に関する事務	人的サービス供給体制について
地域教育センター	資金前渡に関する事務、委託料に関する事務、賃借料に関する事務	

6 監査の方法

(1) 財務事務監査

財務に関する事務の適正かつ効率的な執行の視点から、次の事項に重点を置いて、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、関係帳票類の照合、通査及び関係職員からの説明聴取により監査を行った。

重 点 事 項	主 な 監 査 資 料
減免に関する事務	減免申請書、歳入調定簿兼収入原簿
資金前渡に関する事務	支出負担行為伺書、資金前渡精算書
委託料に関する事務	支出負担行為伺書、委託契約書、委託業務結果報告書
賃借料に関する事務	支出負担行為伺書、賃貸借契約書

備品購入費に関する事務

支出負担行為伺書、備品台帳

(2) 行政監査

事務の執行が効果的かつ効率的・経済的に行われているかどうか、また、非違の防止を図る観点から内部統制の考査を主眼とし、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、関係職員からの実態調査及び説明聴取により監査を行った。

ア 「市立工業高等学校における準公費の取扱いについて」

(ア) 監査の対象

市立工業高等学校の教育活動に必要な経費で、教職員が校務として扱っている公費外の金銭、いわゆる準公費を監査の対象とした。

(イ) 監査の着眼点

- ・会計組織は整備されているか。
- ・徴収金の徴収方法は効率的か、また、その保管は適切か。
- ・支出の手続きは適正か。

(ウ) 主な監査資料

出納簿、普通預金通帳、集金の通知文、払戻請求書

イ 「図書館における人的サービス供給体制について」

(ア) 監査の対象

生涯学習時代、情報化時代にあって多様な市民ニーズに応えうる図書館のあり方を考査するため、図書館運営の担い手である図書館業務従事者の態様と業務分担等サービス供給体制を監査の対象とした。

(イ) 監査の着眼点

- ・市民ニーズに十分応える体制となっているか。
- ・効率的かつ経済的な人的サービス供給体制となっているか。

(ウ) 主な監査資料

職員勤務割表、従事業務調査表、人的サービス関係調書

7 監査の結果

対象課ごとの内容は、次のとおりである。

教育委員会 学校教育部 市立工業高等学校

1 減免に関する事務について

平成17年度の授業料に関する減免の状況は、次のとおりである。

(平成17年9月末日現在)

区 分	件 数	減 免 額
生活保護を受けている者	1 件	111,600 円
保護者が所得税を納付しないこととなる者	6	642,900
保護者の市町村民税が非課税である者又は均等割のみ納付している者	13	1,154,400
保護者が国民年金保険料の納付を免除されている者	1	115,200
同一生計者が児童扶養手当の支給を受けている者	35	3,714,900
同一生計者が市町村から就学援助を受けている者	25	2,660,400

減免に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

2 資金前渡に関する事務について

平成17年度の資金前渡（賃金を除く）の状況は、次のとおりである。

(平成17年9月末日現在)

区 分	件 数	前渡金受高	支払精算高	差引残高
講師等謝礼金	13 件	1,050,590 円	1,050,590 円	0 円
見舞金	1	600,000	600,000	0
講師招へい旅費	1	44,700	44,700	0
研修会等出席者負担金	24	264,505	264,505	0
校務用消耗品購入費	4	11,077	11,077	0
実習材料費	15	3,285,637	3,285,637	0
県証紙代	2	13,880	13,880	0
郵便切手購入費	1	69,500	69,500	0

資金前渡に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

3 賃借料に関する事務について

平成17年度の賃借料の状況は、次のとおりである。

(監査対象12件のうち100万円以上のものを記載)

(平成17年9月末日現在)

業 務 名	契 約 先	契約金額	支出済額
輪転機賃貸借業務	兼岡ジムキ(有)	1,089,585 円	453,990 円
電子複写機賃貸借業務	(株)丸菱	1,190,977	718,451
デザイン教育システム借上業務	エヌ・ティ・ティ・リース(株)北陸支店	9,118,620	3,799,425
校内LAN機器借上業務	エヌ・ティ・ティ・リース(株)北陸支店	12,965,400	5,402,250
校内LANシステム借上業務	エヌ・ティ・ティ・リース(株)北陸支店	7,801,920	3,250,800
LANシステム借上業務	(株)石川コンピュータ・センター	6,438,600	2,682,750
第2CADシステム借上業務	(株)石川コンピュータ・センター	7,168,140	2,986,725
パソコンネットワーク借上業務	(株)石川コンピュータ・センター	12,339,180	5,141,325

賃借料に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

4 準公費の取扱いについて

(1) 準公費の徴収及び保管

準公費として徴収するものは、生徒の教科学習に必要な副教材費のほか、災害共済掛金、旅行積立金、給食費等である。

この準公費の徴収については、年度当初に集金項目及び集金項目毎の取扱い担当教員を職員会議で検討し、各担当教員が必要な徴収金額等の原案を作成し、教員組織の一つである総務部で調整のうえ、学校長の決裁により決定している。そして、準公費の徴収に際しては、年度当初に一括して集金するものと毎月集金するものに区分し、学校長名で一括集金分については5月中旬に保護者へ一覧表及び口座振込依頼書(6月10日、納入期限)を送付し、毎月集金分については年度当初に納入通知書(毎月15日、納入期限)及び口座振替依頼書を配布し、原則として口座振替により徴収している。納入期限までに納入されないものが生じた場合は、学級担任教員が催告を行い納入を図っている。

また、徴収金は学校長名義の北国銀行大徳支店普通預金口座に入金され、学校長がその預金通帳と銀行印を保管している。

(2) 準公費の支出

準公費の支出は、取扱い担当教員が物品等の納入を確認した後、請求証拠書類を添えて出納担当者(事務局嘱託職員)へ支払を依頼し、出納担当者は払戻請求書(出金伺)により学校長の決裁を受け、原則として口座振替で支出している。

なお、収入及び支出の会計管理については、パソコンを用いて処理しており、生徒毎の個人別徴収状況についても管理している。

(3) 準公費の精算

全日制の一括集金分(学年諸費・工業科諸費)については、原則として学年末に項目単位での精算を行い、旅

行積立金については、2学年の旅行終了後に精算を行っている。一方、定時制及び専攻科については、学年末には精算を行わずに卒業時に精算が行われている。

(4) 平成17年度の収支状況は、次のとおりである。

ア 全日制

(平成17年9月末日現在)

区 分		収 入 額	支 出 額	差 引 額
学 年 諸 費	掛金・負担金	2,134,545 円	2,171,085 円	36,540 円
	校外学習費	2,220,995	2,262,435	41,440
	配布物資費	720,775	731,640	10,865
	諸テスト費	3,089,410	2,386,630	702,780
	副教材費	1,890,746	168,606	1,722,140
	学年諸費計	10,056,471	7,720,396	2,336,075
工業科諸費		1,427,550	1,001,140	426,410
前年度繰越額・過年度分入金		511,570	460,000	51,570
+ +		11,995,591	9,181,536	2,814,055
積立金 (旅行積立金、アルバム代ほか)		16,528,556	18,753,748	21,783,131
前年度繰越額・過年度分入金		24,008,323		
積立金計		40,536,879	18,753,748	21,783,131
全日制合計		52,532,470	27,935,284	24,597,186

イ 定時制・専攻科

(平成17年9月末日現在)

区 分		収 入 額	支 出 額	差 引 額
学校諸費 (災害共済掛金、文化教室負担金ほか)		613,137 円	842,830 円	1,288,471 円
前年度繰越額・過年度分入金		1,518,164		
学校諸費計		2,131,301	842,830	1,288,471
教科書費 (教科書・準教科書購入)		949,023	464,403	831,448
前年度繰越額・過年度分入金		346,828		
教科書費計		1,295,851	464,403	831,448
給食費		3,085,179	3,058,094	2,440,290
前年度繰越額・過年度分入金		2,413,205		
給食費計		5,498,384	3,058,094	2,440,290
積立金 (旅行積立金、アルバム代ほか)		1,907,917	2,364,428	3,819,570
前年度繰越額・過年度分入金		4,276,081		
積立金計		6,183,998	2,364,428	3,819,570
定時制・専攻科合計		15,109,534	6,729,755	8,379,779

準公費に関する事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、次の改善すべき事項を適正に処理されたい。

準公費に関する会計事務の権限や職責、事務手続きなどが明確化されておらず、複数の教職員による相互点検体制も採られていないので、早急に整備する必要がある。また、定時制及び専攻科における準公費の精算については、卒業時に行っているが、全日制と同様、原則として年度毎に精算する方式に改めることが望まれる。

教育委員会 生涯学習部 玉川図書館

1 減免に関する事務について

平成17年度の減免の状況は、次のとおりである。

(平成17年9月末日現在)

区 分	件 数	減 免 額
行政財産目的外使用料 (喫茶室使用料)	1 件	46,380 円

減免に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

2 資金前渡に関する事務について

平成17年度の資金前渡 (賃金を除く) の状況は、次のとおりである。

(平成17年9月末日現在)

区 分	件 数	前渡金受高	支払精算高	差引残高
講師等謝礼金	9 件	266,000 円	250,000 円	16,000 円
バス回数券購入費	4	409,500	409,500	0
図書券購入費	1	11,110	11,110	0
ふれあい昆虫館入館料	1	4,500	4,500	0
図書館協議会委員報酬	1	104,000	78,000	26,000
郵便料	5	443,600	443,600	0

資金前渡に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

3 委託料に関する事務について

平成17年度の委託料 (建物維持管理を除く) の状況は、次のとおりである。

(監査対象13件のうち100万円以上のものを記載)

(平成17年9月末日現在)

業 務 名	契 約 先	契約金額	支出済額
図書マーク作成等業務	(株)図書館流通センター	2,782,500 円	927,500 円
所蔵資料 (加越能文庫) 補修業務	金沢美術表装協同組合	6,799,800	3,399,900
古文書類マイクロフィルム撮影業務	(株)英光	1,155,000	-
自動車文庫運行管理業務	大新東(株)北陸営業所	4,364,640	2,182,320
人材派遣業務 (小林文庫整理部門)	(株)キャリアシステム	2,963,352	1,736,217
人材派遣業務 (サービス部門4～6月分)	(株)アヴァンティスタッフ北陸	5,323,500	5,320,428
人材派遣業務 (サービス部門7～3月分)	(有)アイ・アイ・ピー金沢	11,053,793	3,888,545
人材派遣業務 (近世史料館部門)	(株)グレート	8,468,498	4,158,458
参考資料室資料出納等補助業務	(社)金沢市シルバー人材センター	1,155,320	564,750
図書館情報システム保守業務	三谷産業(株)情報システム事業部	11,778,480	4,907,700

委託料に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

4 備品購入費に関する事務について

平成17年度の備品 (図書) の購入状況は、次のとおりである。

(平成17年9月末日現在)

区 分	購 入 先	契約金額	支出済額
玉川 (一般) 図書購入	(株)うつのみや 外22社	18,011,409 円	13,279,132 円
玉川 (児童) 図書購入	(株)図書館流通センター 外5社	2,332,562	1,928,036
城北 (一般) 図書購入	(株)図書館流通センター 外3社	1,141,839	781,904
城北 (児童) 図書購入	(株)リプロ金沢店 外4社	965,858	693,259
B M (一般) 図書購入	(株)図書館流通センター 外2社	1,205,431	873,602
B M (児童) 図書購入	(株)うつのみや 外3社	401,615	287,956
近世史料館古文書購入	やまくら書房	488,000	488,000

備品購入費に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

教育委員会 生涯学習部 泉野図書館

1 減免に関する事務について

平成17年度の減免の状況は、次のとおりである。

(平成17年9月末日現在)

区 分	件 数	減 免 額
行政財産目的外使用料 (喫茶室使用料)	1 件	84,244 円

減免に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

2 資金前渡に関する事務について

平成17年度の資金前渡 (賃金を除く) の状況は、次のとおりである。

(平成17年9月末日現在)

区 分	件 数	前渡金受高	支払精算高	差引残高
講師等謝礼金	11 件	400,000 円	400,000 円	0 円
講師招へい旅費	1	56,500	56,500	0
研修会等出席者負担金	1	3,000	3,000	0
郵便切手購入費	6	160,500	160,500	0
バス回数券購入費	1	10,500	10,500	0
21世紀美術館入場料等	1	2,000	1,800	200
高速道路使用料	1	750	750	0

資金前渡に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

3 委託料に関する事務について

平成17年度の委託料 (建物維持管理を除く) の状況は、次のとおりである。

(平成17年9月末日現在)

業 務 名	契 約 先	契約金額	支出済額
学校団体貸出図書の搬送・回収業務	日本通運(株)金沢支店	531,300 円	127,050 円
かなざわ偉人物語調査業務	金沢子ども読書研究会	120,000	120,000
人材派遣業務 (4～6月)	(株)グレート	6,185,340	6,022,763
人材派遣業務 (7～3月)	(株)アイ・アイ・ピー金沢	13,012,020	2,998,584

委託料に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

4 人的サービス供給体制について

(1) 泉野図書館の目的とサービス

泉野図書館は、市民の教育と文化の発展に資するため、平成7年の開館以来、図書館法に基づいて、館内サービスとして図書館資料の閲覧、貸出及び文献関係等に関する相談を行うほか子ども向けを中心に各種読書活動や名作映画劇場等を開催している。また、平成8年からは国連寄託図書館として、国連に関する資料・情報を市民に提供している。

一方、館外サービスとして、市内の小・中学校に対し団体貸出図書の搬送・回収を実施している。

(2) 開館時間

泉野図書館の開館時間は、下記のとおりである。

平日 10:00～19:00

土・日・祝日 10:00～17:00

中核市における図書館の開館時刻は9時台が35市中19市、10時開館が16市となっており、一方、閉館時刻は、35市中30市が19時までで閉館し、5市が19時半以降の閉館となっているため、泉野図書館の開館時間は中核市と比べると、1週間当たり3時間短く、土日祝日1日当たりで1時間短くなっている。

また、県内都市と比べても、1週間当たりで約1時間短く、土日祝日1日当たりでも約1時間短くなっている。

このように中核市や県内都市の図書館と比べ泉野図書館の開館時間が短い理由は、泉野図書館の開館時刻が約30分程度遅いことにあると言える。

なお、他都市の状況は、次表のとおりである。

都 市 名	平 日	土 ・ 日 ・ 祝 日 等
大 分 市	9:00～21:00	9:00～17:00
松 山 市	9:30～20:00	9:30～20:00
相 模 原 市	9:30～20:00	9:30～18:00
宮 崎 市	9:00～19:00	9:00～17:00 (日のみ)
宇 都 宮 市	9:30～19:00	9:30～19:00
浜 松 市	9:00～19:00	9:00～17:30
和 歌 山 市	10:00～20:00	10:00～18:30、18:00
川 越 市	9:30～19:00	9:30～18:00 (日・祝日)
岡 崎 市	9:00～19:00	9:00～17:00
秋 田 市	9:00～19:00 (7月20:00)	9:00～17:00
奈 良 市	9:30～19:00	9:30～17:00 (日のみ)
福 山 市	10:00～19:00	10:00～19:00
富 山 市	9:30～19:00	9:30～17:00
高 松 市	9:30～19:00	9:30～17:00
船 橋 市	9:30～19:00	9:30～17:00
高 知 市	9:30～19:00	9:30～17:00
豊 橋 市	9:30～19:00	9:30～17:00
静 岡 市	9:30～19:00	9:30～17:00
鹿 児 島 市	9:30～18:00	9:30～19:00 (金のみ)
長 野 市	10:00～19:00	10:00～18:00
豊 田 市	10:00～19:00	10:00～18:00
堺 市	10:00～19:30	10:00～17:00
横 須 賀 市	9:30～17:20	9:30～19:20 (木・金)
金 沢 市	10:00～19:00	10:00～17:00
い わ き 市	10:00～19:00	10:00～17:00
旭 川 市	10:00～18:00、20:00交互	10:00～17:00
新 潟 市	10:00～19:00	10:00～17:00
高 槻 市	10:00～19:00	10:00～17:30 (木も)
熊 本 市	9:30～19:00、18:00前後期	9:30～17:00
岡 山 市	10:00～18:00	10:00～18:00
倉 敷 市	10:00～18:00 (木19:00)	10:00～18:00
姫 路 市	10:00～18:00	10:00～18:00
長 崎 市	9:00～17:00	9:00～17:00
岐 阜 市	10:00～18:00	10:00～17:00
郡 山 市	10:00～18:00	10:00～17:00
中 核 市 平 均	1週間合計：53.1時間	土・日・祝日1日8.0時間
白 山 市	10:00～19:00	10:00～18:00
か ほ く 市	10:00～18:00	9:00～17:00
七 尾 市	9:30～18:00	9:30～17:00
小 松 市	9:00～19:00	9:00～17:00
輪 島 市	9:30～18:00	9:30～17:00
珠 洲 市	9:00～18:00	9:00～17:00 (火・日)
羽 咋 市	9:00～18:00	9:00～17:00
加 賀 市	9:00～19:00	9:00～18:00 (火・日)
能 美 市	9:30～19:00	9:30～17:00

野 々 市 町	10:00～19:00	10:00～17:00
内 灘 町	10:00～18:00	10:00～18:00
津 幡 町	10:00～19:00	10:00～18:00
県内都市平均	1週間合計：51.4時間	土・日・祝日1日7.8時間

(注) 1 都市に複数の図書館がある場合、その中心となる図書館の開館時間とした。

2 県内都市平均は、金沢市を含む市と金沢市周辺都市の平均である。

(3) 利用状況

泉野図書館の平成17年4月から9月までの利用状況は、次表のとおりであり、入館者数や貸出利用者数は、土日祝日が平日よりもそれぞれ10%ないし20%多くなっており、また、夏休み期間中の7、8月における、入館者数及び貸出利用者数は、それ以外の月より多くなっている。

なお、レファレンス件数は開館日158日間で、1,594件であり、1日当たり約10件となっている。

(単位：人、冊、件)

項目 月	入 館 者 数					貸出 利用者数	貸 出 冊 数					レファ レンス 件 数
	平 日		土・日・祝日		計		平 日		土・日・祝日		計	
	1日当たり		1日当たり				1日当たり		1日当たり			
4 月	25,299	1,581	18,216	1,821	43,515	21,860	55,079	3,442	45,204	4,520	100,283	247
5 月	24,345	1,623	22,076	1,839	46,421	22,234	54,106	3,607	45,455	3,787	99,561	227
6 月	29,464	1,636	16,659	2,082	46,123	21,710	57,014	3,167	38,573	4,821	95,587	246
7 月	29,184	1,824	23,355	2,123	52,539	24,996	58,746	3,671	53,361	4,851	112,107	275
8 月	40,348	2,241	15,696	1,962	56,044	24,758	76,718	4,262	32,120	4,015	108,838	317
9 月	26,486	1,655	20,507	2,050	46,993	21,754	52,423	3,276	44,270	4,427	96,693	282
合 計	175,126	1,760	116,509	1,980	291,635	137,312	354,086	3,571	258,983	4,404	613,069	1,594

(注) 1 上記統計数値には、平和町児童図書館の数値は含まれていない。

2 開館日数は、平成17年度上期(4月～9月)で、平日99日、土日祝日で59日の計158日である。

(4) 人的サービス体制

ア 人的サービス体制と所要経費

(ア) 泉野図書館におけるスタッフの状況(平成17年度上半期)

(単位：人)

区 分	正規職員 (40H)			非常勤職員 (30H)			臨 時 職 員			小 計	派 遣 職 員				合 計
	有 資 格	無 資 格	計	有 資 格	無 資 格	計	有資格 40H	無資格 20H	計		有 資 格		無 資 格		
											40H	20H	40H	計	
館長・補佐		2	2							2					2
庶務担当		3	3							3					3
資料管理担当	4		4	2	1	3				7	3			1	4
館内サービス担当	2	3	5	1	3	4	3			3	2				2
児童担当	1	2	3		2	2				5	2				2
土・日・祝日派遣職員													4		4
土・日・祝日臨時職員								4	4	4					4
合 計	7	10	17	3	6	9	3	4	7	33	7	4	1	12	45

(注) 1 この表は、本館職員のみを集計であり、平和町児童図書館の職員は含まれていない。

2 有資格とは、大学等で司書講座の単位を取得している者であり、それ以外は無資格としている。

3 40時間勤務の臨時職員は、欠員補充や育休代替の者である。

4 職種別有資格の割合は、正規7÷17 41.2%、非常勤3÷9 33.3%、臨時3÷7 42.9%、派遣11÷12 91.7%である。

スタッフの構成は、正規職員が38%、非常勤職員及び臨時的の職員が35%、派遣職員が27%となっており、一方、スタッフの中で司書講座の単位を取得している有資格の割合は、53%であり、その状況は、正規・非常勤職員に比べ、臨時・派遣職員で高く、とりわけ派遣職員は大半が有資格となっている。

(イ) 人的サービススタッフ1人当たり年額標準コストの状況

泉野図書館(平和町児童図書館を含む)に係る平成17年度当初予算から人的サービススタッフ1人当たりの年額標準コストを各々週40時間勤務として換算すると、下記のとおりとなっている。

正規職員7,670千円、非常勤職員2,983千円、臨時職員1,603千円、派遣職員2,477千円

泉野図書館に係る平成17年度当初予算の内訳

(単位：千円)

区 分	予 算	内 訳					
		人 的 サ ー ビ ス 関 係 費				図 書 購 入 費	そ の 他
		正規職員費 (19人)	非常勤職員費 (11人)	臨時職員費 (6人)	人材派遣委託費 (12人)		
人 件 費	170,339	145,727	24,612				
物 件 費	178,499			4,248	24,770	43,716	105,765
維持修繕費	5,000						5,000
補 助 費 等	3,743						3,743
計	357,581	145,727	24,612	4,248	24,770	43,716	114,508

イ 平日と土日祝日の窓口サービス体制

平日と土日祝日における標準的な窓口サービス体制は、次表のとおりとなっている。

区 分	平日(開館時間9時間)					土・日・祝日(開館時間7時間)				
	正規	非常勤	臨時	派遣	計	正規	非常勤	臨時	派遣	計
窓口業務従事者	9人	5人	2人	6人	22人	5人	3人	5人	7人	20人

カウンター業務、配架・書架整理業務、レファレンス業務などの窓口サービス体制は、利用者の多寡におおむね比例しており、開館時間1時間当たり平均で、土日祝日では19.6人、平日では18.4人のスタッフが従事している。

ウ サービススタッフの担当業務量(アンケート調査結果)と泉野図書館の業務量の状況

泉野図書館業務に従事している者(平和町児童図書館勤務の非常勤職員や臨時職員は除く)に対し、平成17年4月～9月の期間に、各自の全業務を100として、5単位以上の割合で、各自がどんな業務に従事しているかをアンケートで提出してもらい、それを基に、週40時間勤務者のベースに置き換え業務量を算出すると、次表のとおりとなる。

業 務 名	職 種 資格等	正規職員			非常勤職員			臨時職員		派 遣 職 員				ポ ラ ン テ ィ ア 等	合 計	割 合
		有資格	無資格	計	有資格	無資格	計	有資格	無資格	平 日		土 日 祝 日				
										有資格	無資格	計	有資格			
1	カウンター業務	170	185	355	67.5	187.5	255.0	130	60	320	35	355	40		1,195.0	28.8%
2	配架、書架整理業務	100	60	160	22.5	67.5	90.0	60	140	135	15	150	110	145	855.0	20.6%
3	レファレンス業務	65	0	65	22.5	11.2	33.7	0	0	30	15	45	50	3	196.7	4.7%
4	予約、リクエスト、相互貸借業務	65	0	65	37.5	26.3	63.8	80	0	50	5	55	0		263.8	6.4%
	小計(窓口業務)	400	245	645	150.0	292.5	442.5	270	200	535	70	605	200	148	2,510.5	60.5%
5	図書・雑誌の受入、整理業務	35	5	40	52.5	41.3	93.8	0	0	120	30	150	0	22	305.8	7.4%
6	行事、自主事業運営業務	5	100	105	0	7.5	7.5	0	0	10	0	10	0	78	200.5	4.8%
7	図書選定、購入業務	140	20	160	15	0.0	15.0	0	0	10	0	10	0		185.0	4.5%
8	障害者サービス業務	30	0	30	0	60.0	60.0	0	0	0	0	0	0	20	110.0	2.7%

9	未返却資料督促、 紛失資料業務	5	50	55	7.5	0.0	7.5	30	0	0	0	0	0	0	92.5	2.2%
10	学校図書館 支援業務	40	5	45	0	15.0	15.0	0	0	10	0	10	0	0	70.0	1.7%
11	図書の修理業務	0	0	0	0	33.8	33.8	0	0	5	0	5	0	7	45.8	1.1%
12	その他管理業務	45	575	620	0	0.0	0.0	0	0	10	0	10	0	0	630.0	15.2%
	小計(その他の業務)	300	755	1055	75	157.5	232.5	30	0	165	30	195	0	127	1,639.5	39.5%
	合 計	700	1,000	1,700	225	450.0	675.0	300	200	700	100	800	200	275	4,150.0	100.0%

- (注) 1 週40時間勤務者1人の業務量を100として算出している。
2 その他管理業務には、管理運営庶務業務など11業務が含まれている。

上記の表から、泉野図書館における業務量は、窓口業務が全体の約6割、その他の業務が約4割となっており、そのうち窓口業務では、正規、非常勤、臨時及び派遣職員が有資格・無資格の区別なく合同で携わっている状況がうかがえる。

(5) 利用者意見の把握

利用者のニーズを把握するため、利用者向けのご意見箱を一階貸出しカウンターに設置している。このご意見箱へ平成17年2月～9月に投函された内容及びその対応は下記のとおりであり、利用者の意見に対しては、掲示板で回答・報告するとともに誠実に対応している。

内 容		対 応 状 況		
		対 応 済	検 討 中	対 応 困 難
施設、設備の改善	10件	5件	3件	2件
図書購入、配備の改善	8件	3件	1件	4件
スタッフの待遇改善	6件	6件		
情報システムの改善	5件	2件	3件	
貸出制度の改善	5件	3件		2件
開館時間の改善	1件		1件	
合 計	35件	19件	8件	8件

そのほか、利用者ニーズを把握するため、平成15年10月にBGMに関するアンケートを1回実施したが、その後は、利用者ニーズを把握するアンケート調査は実施されていない。

以上のとおり、人的サービス供給体制は、開館時間や利用状況に応じて必要なスタッフを配置するとともに、利用者本位のサービス提供にも努めており、適正なものであると認められた。

5 監査結果に添える意見

泉野図書館がすべての市民に開かれた地域の情報センターとして、これまでも増して「利用者を知り」「資料を知り」「利用者と資料を結びつける」利用者本位の図書館サービスを、効率的かつ経済的に提供するため、次の事項を意見として申し添える。

ア 利用者ニーズを把握するため、ご意見箱を設置しているが、利用者ニーズを汲み取るには十分とはいえないので、定期的に利用者アンケートを実施し、図書館運営に反映することが望まれる。

イ 中核市等の図書館と比べ開館時間がやや短い状況にあり、開館時間の延長を望む利用者の声もあることから、工夫を凝らし改善することが望まれる。

ウ 利用者と接する窓口部門については、司書・接客業務に習熟した派遣職員やボランティアをより多く配置するなど、利用者ニーズに応じて人的サービス体制を充実しつつ、運営コストの改善に取り組むことが望まれる。

教育委員会 教育プラザ富樫 地域教育センター

1 資金前渡に関する事務について

平成17年度の資金前渡（賃金を除く）の状況は、次のとおりである。

(平成17年9月末日現在)

区 分	件 数	前渡金受高	支払精算高	差引残高
講師等謝礼金	64 件	6,439,510 円	6,350,510 円	89,000 円
講師招へい旅費	12	1,380,660	1,380,660	0
研修会等出席者負担金	3	34,000	34,000	0
郵便切手・はがき購入費	3	226,000	226,000	0
バス回数券購入費	1	9,200	9,200	0
有料道路使用料	2	4,920	4,720	200

資金前渡に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

2 委託料に関する事務について

平成17年度の委託料（建物維持管理を除く）の状況は、次のとおりである。

(監査対象22件のうち100万円以上のものを記載)

(平成17年9月末日現在)

業 務 名	契 約 先	契約金額	支出済額
教育プラザ富樫つどいの広場運営事業委託	子育て生活応援団	2,911,440 円	646,980 円
保育所巡回指導車運転業務委託	(社)金沢市シルバー人材センター	2,860,200	1,096,409
e d ねっとかなざわネットワーク機器等保守業務委託	西日本電信電話(株)金沢支店	3,676,680	1,225,560
e d ねっとかなざわりモート監視業務委託	西日本電信電話(株)金沢支店	4,392,864	1,464,288
e d ねっと金沢サーバー機器運用サポート業務委託	三谷産業(株)情報システム事業部	1,134,000	283,500
e d ねっと金沢サーバー機器保守委託	三谷産業(株)情報システム事業部	1,713,972	714,155
学校図書システムサーバ機器運用サポート業務委託	三谷産業(株)情報システム事業部	1,020,600	306,180
教育プラザ富樫教育情報支援室情報収集整理事業委託	三谷産業(株)情報システム事業部	3,570,000	-
教職員研修講習委託（校長リーダーシップ発揮研修）	学校法人 産業能率大学	1,300,650	1,300,650
地域教育センター教材・機材搬送等委託	(社)金沢市シルバー人材センター	2,256,012	940,005
教育プラザ富樫総合案内業務委託	(株)グレート	5,910,576	2,008,608
教育プラザ富樫体育館等開放業務委託	(社)金沢市シルバー人材センター	2,844,834	1,154,348

委託料に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

3 賃借料に関する事務について

平成17年度の賃借料の状況は、次のとおりである。

(監査対象30件のうち100万円以上のものを記載)

(平成17年9月末日現在)

業 務 名	契 約 先	契約金額	支出済額
教育プラザ富樫内開放系サーバー等借上料	エヌ・ティ・ティ・リース(株)北陸支店	2,394,000 円	997,500 円
コンピューター研修室パソコン等賃借料	(株)石川コンピュータ・センター	5,706,540	2,377,725
研修用ノートパソコン等賃借料	(株)石川コンピュータ・センター	1,561,140	650,475
動画編集用システム借上料	(株)石川コンピュータ・センター	1,156,680	481,950
視聴覚機器賃借料	石井電機商会	1,231,020	512,925
画像情報整理用パソコン賃借料	(株)石川コンピュータ・センター	1,202,040	500,850

賃借料に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

4 監査結果に添える意見

講師謝礼金等の支払いの大部分が資金前渡で行われているが、可能な限り口座振替による支払方法を探ることが望まれる。

●金沢市監査公表第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した工事監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成18年1月11日

金沢市監査委員	山	形	紘	一
金沢市監査委員	中	島	秀	雄
金沢市監査委員	上	田	忠	信
金沢市監査委員	増	江		啓

1 監査対象

(1) 田上本町住宅（仮称）建設工事第1期（建築工事）

市営住宅課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
田上本町土地 区画整理事業 施行地区内 29街区1番	治山社・双建 ・アーキジョン 特定建設工事 共同企業体 (制約付一般) (競争入札)	613,200,000 円	平成16年 9月17日	平成16年 9月17日	平成17年 10月24日 (平成17年 10月31日)	平成16年 11月1日 ~ 平成17年 12月26日	平成17年 3月7日 平成17年 7月29日 平成17年 11月15日

(2) 田上本町住宅（仮称）建設工事第1期（電気設備工事）

市営住宅課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
田上本町土地 区画整理事業 施行地区内 29街区1番	成瀬電気工事(株) (指名競争入札)	74,235,000 円	平成16年 9月27日	平成16年 9月28日	平成17年 10月24日 (平成17年 10月31日)	平成16年 11月1日 ~ 平成17年 12月26日	平成17年 3月7日 平成17年 7月29日 平成17年 11月15日

(3) 田上本町住宅（仮称）建設工事第1期（給排水衛生設備工事）

市営住宅課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
田上本町土地 区画整理事業 施行地区内 29街区1番	北菱設備 システム(株) (指名競争入札)	71,610,000 円	平成16年 9月28日	平成16年 9月29日	平成17年 10月24日 (平成17年 10月31日)	平成16年 11月1日 ~ 平成17年 12月26日	平成17年 3月7日 平成17年 7月29日 平成17年 11月15日

(4) 大手町健康プラザ（仮称）改修工事（建築工事）

保健衛生課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
大手町 3番21号	安原建設(株) (公募型指名 競争入札)	123,863,250 円	平成17年 6月23日	平成17年 6月23日	平成17年 11月21日 (平成17年 11月21日)	平成17年 8月5日 ~ 平成17年 12月26日	平成17年 10月4日 平成17年 11月28日

(5) 大手町健康プラザ(仮称)改修工事(機械設備工事)
保健衛生課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
大手町 3番21号	北菱電興(株) (指名競争入札)	42,315,000 円	平成17年 6月29日	平成17年 6月29日	平成17年 11月21日 (平成17年 11月21日)	平成17年 8月5日 ~ 平成17年 12月26日	平成17年 10月4日 平成17年 11月28日

(6) 大手町健康プラザ(仮称)改修工事(電気設備工事)
保健衛生課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
大手町 3番21号	北菱設備 システム(株) (指名競争入札)	39,900,000 円	平成17年 7月1日	平成17年 7月1日	平成17年 11月21日 (平成17年 11月21日)	平成17年 8月5日 ~ 平成17年 12月26日	平成17年 10月4日 平成17年 11月28日

2 監査を執行した監査委員

山形紘一、中島秀雄、上田忠信、増江啓、澤飯英樹、出石輝夫、近藤義昭
以下、監査委員の退任及び就任は次のとおりである。

- ・澤飯英樹、出石輝夫は平成17年3月24日に退任し、代わって同月25日に上田忠信、増江啓が就任した。
- ・近藤義昭は平成17年3月31日に退任し、代わって同年4月1日に山形紘一が就任した。

3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

4 監査の結果

(1) 設計に関する事項

設計及び設計内容については、適正と認められた。

(2) 施工に関する事項

施工、施工管理及び検査については、適正に執行されていた。

(3) 事務手続に関する事項

契約等の事務手続については、適正に執行されていた。

●金沢市監査公表第3号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定により実施した財政援助団体等監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成18年1月11日

金沢市監査委員 山 形 紘 一
金沢市監査委員 中 島 秀 雄
金沢市監査委員 上 田 忠 信
金沢市監査委員 増 江 啓

1 監査対象の団体名、所在地及び所管局課

団 体 名	所 在 地	所 管 局 課
財団法人 金沢まちづくり財団	金沢市広坂1丁目9番16号	都市整備局 定住促進部 区画整理課

2 監査を執行した監査委員

山形紘一、中島秀雄、上田忠信、増江啓

3 監査の範囲

平成16年度の出納その他の事務（ただし、必要と認められた平成15年度の手務を含む。）

4 監査の期間

平成17年8月19日から同年12月26日まで

5 監査の方法

監査は、出資団体の事業の運営が出資目的に沿って行われているか、補助金等を受けている団体の当該補助金等に係る収支の会計経理が適正かどうか又は公の施設の管理委託を受けている団体の当該管理委託に係る事務が適正かどうかを主眼として、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、事業の実施状況、経営成績、財政状態及び経理状況並びに財産の管理及び運用状況についての精査を行うとともに、関係帳票の照合、通査及び関係職員からの説明聴取により、出納その他の事務の合規性について行った。

主な監査資料

財団法人 金沢まちづくり財団	総勘定元帳、現金出納簿、収入支出予算整理簿、補助簿、収入伝票、支出伝票、振替伝票、普通預金通帳、財務諸表、寄附行為、財務規程、事務処理規程、支出伺書、契約執行伺書、委託事業結果報告書
----------------	---

6 監査の結果等

監査対象団体の監査の概要は次のとおりである。

財団法人 金沢まちづくり財団

1 財団法人 金沢まちづくり財団の概要

(1) 設立及び目的

財団法人金沢まちづくり財団は、金沢市におけるまちづくり事業の推進を図り、個性豊かなまちづくりの実現と市民の生活向上に寄与することを目的として、(財)金沢市土地区画整理協会に、(社)金沢市開発公社、(財)森の都金沢緑化協会を整理統合して金沢市及び石川県信用農業協同組合連合会からの出捐金を引き継ぎ、平成12年4月1日に名称変更を行うことで設立したものである。

(2) 本市との関係

ア 基本金の出資

本市は、財団の設立に際して、4,000万円を出捐している。

イ 補助金等の交付

本市は、平成16年度において、次のとおり総額1億2,548万7,544円の補助金等を財団に交付している。

- (ア) まちづくり財団事業補助金として、40,811,563円を交付。
- (イ) 自転車駐車場管理等補助金として、6,118,853円を交付。
- (ウ) 金沢駅東、武蔵地下駐車場事業補助金として、59,667,369円を交付。
- (エ) 緑化基金事業として、補助金10,240,171円を、交付金5,300,000円を交付。
- (オ) 定住促進活動員派遣人件費補助金として3,349,588円を交付。

ウ 公の施設の管理委託

本市は、条例の規定に基づき16年度において、金沢市営自転車等駐車場、金沢駅西広場自家用車駐車場、金沢駅東駐車場及び武蔵地下駐車場の管理を委託しており、1億5,765万1,013円を支出している。

なお、17年度は金沢市営自転車等駐車場管理を行わせている。

エ 17年7月末現在、本市派遣職員は2名である。

2 事業の実施状況

平成16年度の事業の実施状況は、次のとおりである。

(一般会計)

(単位：円)

区 分	事 業 内 容	事 業 費
緑 化 基 金 事 業	1 パンフレット配布等 1,000部 2 緑花フェスティバルの開催 参加者 3,000人 3 みどりの日市民記念植樹の実施 12校下 4 新婚記念植樹祭の実施 参加 80組 5 花菖蒲園、バラ園での写生会の開催 参加者 596人 6 緑の相談広場の開催 開催回数 6回 参加者 計1,200人 7 園芸講座の開催 参加者 49人 8 緑のまちづくり協定締結団体等に植栽工事援助 援助カ所 6カ所 9 卯辰山麓寺院群のもみじの植栽を援助 援助カ所 7カ所 10 新築記念樹引換券の配布 700件 11 伝統環境保存区域等新築緑化協力樹引換券の配布 87件	14,493,136
定 住 推 進 事 業	住宅需要掘り起こし活動等業務	3,349,588
連 合 会 委 託 事 務	区画整理組合連合会事務委託	300,000
管 理 費	緑化基金事業等事務管理	10,908,566
財 団 管 理 費	総務管理	309,245
特 定 預 金 支 出	緑化基金積立金	5,530,559
	運用財産積立金	25,000,000
合	計	59,891,094

(特別会計)

(単位：円)

区 分	事 業 内 容	事 業 費
土 地 区 画 整 理 組 合 等 業 務 受 託 事 業	組合工事設計監理等業務 下水道、私道整備業務	38,871,721
直 営 駐 車 場 管 理 事 業	金沢駅西暫定駐車場管理運営 管理面積 10,149.46m ² 一般駐車区画 185区画 月極駐車区画 178区画 利用台数 457,914台 料金徴収額 13,415万円 昭和町駐車場管理運営 管理面積 1,444.36m ² 月極駐車区画 44区画	141,292,544
	金沢駅東駐車場管理運営 管理面積 11,803m ² 駐車区画 353区画	76,597,281
	金沢駅西広場自家用車駐車場管理運営 管理面積 1,520.12m ² 駐車区画 62区画	13,573,400

駐 車 場 管 理 受 託 事 業	武蔵地下駐車場管理運営	
	管理面積	11,509m ²
	駐車区画	194区画
	金沢市自転車等駐車場等管理運営	
	管理カ所	35カ所
	放置撤去台数	2,714台
	金沢市自転車等放置禁止区域外における指導啓発事業	
	計	229,578,373
公 園 施 設 等 管 理 受 託 事 業	公園施設の点検・補修業務等	614カ所
	こなん水辺公園管理学習棟管理	
派 遣 職 員 費	市派遣職員人件費	
固 定 資 産 取 得 支 出	金沢駅西暫定駐車場看板等	
繰 入 金 支 出	一般会計への支出	
合	計	476,268,201

3 収支状況

平成16年度の収支状況を前年度と比べると、次のとおりである。

(一般会計)

(単位：円)

科 目	平成16年度	平成15年度	増 減
収入の部			
基本財産運用収入	4,388,160	4,323,803	64,357
事業収入	300,000	300,000	0
補助金等収入	29,798,325	28,437,472	1,360,853
定住推進事業補助金	3,349,588	-	3,349,588
緑化基金事業補助金	10,240,171	11,737,252	1,497,081
緑化基金管理事業補助金	10,908,566	11,200,220	291,654
緑化基金事業交付金	5,300,000	5,500,000	200,000
寄附金収入	730,559	131,597	598,962
雑収入	226,343	215,206	11,137
特定預金取崩収入	3,405	3,405	0
繰入金収入	10,000,000	10,000,000	0
当期収入合計	45,446,792	43,411,483	2,035,309
前期繰越収支差額	22,066,571	21,993,601	72,970
収入合計	67,513,363	65,405,084	2,108,279
支出の部			
緑化基金事業費	14,493,136	15,944,260	1,451,124
定住推進事業費	3,349,588	-	3,349,588
連合会委託事務費	300,000	194,726	105,274
土地区画整理組合等業務受託事業費	0	0	0
直営駐車場管理事業費	0	0	0
公園施設等管理受託事業費	0	0	0
派遣職員費	0	0	0
管理費	10,908,566	11,200,220	291,654
財団管理費	309,245	367,710	58,465
駐車場管理受託事業費	0	0	0
特定預金支出	30,530,559	15,631,597	14,898,962

繰入金支出	0	0	0
予備費	0	0	0
当期支出合計	59,891,094	43,338,513	16,552,581
当期収支差額	14,444,302	72,970	14,517,272
次期繰越収支差額	7,622,269	22,066,571	14,444,302

(特別会計)

(単位：円)

科 目	平成16年度	平成15年度	増 減
収入の部			
基本財産運用収入	0	0	0
事業収入	382,988,437	371,701,820	11,286,617
補助金等収入	95,689,219	114,267,787	18,578,568
駅東駐車場事業費補助	31,788,380	39,570,322	7,781,942
武蔵地下駐車場事業費補助	27,878,989	35,539,403	7,660,414
自転車駐車場事業費補助	6,118,853	9,200,590	3,081,737
まちづくり推進事業費補助	19,126,897	18,918,042	208,855
公園施設管理事業費補助	10,776,100	11,039,430	263,330
寄附金収入	0	0	0
雑収入	1,105,672	711,872	393,800
特定預金取崩収入	0	845,000	845,000
繰入金収入	0	0	0
当期収入合計	479,783,328	487,526,479	7,743,151
前期繰越収支差額	26,906,400	24,355,211	2,551,189
収入合計	506,689,728	511,881,690	5,191,962
支出の部			
緑化基金事業費	0	0	0
定住推進事業費	0	-	-
連合会委託事務費	0	0	0
土地区画整理組合等業務受託事業費	38,871,721	46,298,411	7,426,690
直営駐車場管理事業費	141,292,544	132,975,423	8,317,121
公園施設等管理受託事業費	34,783,532	36,068,538	1,285,006
派遣職員費	19,126,897	18,918,042	208,855
管理費	0	0	0
財団管理費	0	0	0
駐車場管理受託事業費	229,578,373	240,552,876	10,974,503
固定資産取得支出	2,615,134	0	2,615,134
特定預金支出	0	162,000	162,000
繰入金支出	10,000,000	10,000,000	0
予備費	0	0	0
当期支出合計	476,268,201	484,975,290	8,707,089
当期収支差額	3,515,127	2,551,189	963,938
次期繰越収支差額	30,421,527	26,906,400	3,515,127

4 財政状態

平成16年度の財政状態を前年度と比べると、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	平成16年度	平成15年度	増 減	科 目	平成16年度	平成15年度	増 減
(資産の部)				(負債の部)			
1 流動資産	91,919,325	91,206,270	713,055	1 流動負債	53,875,529	42,233,299	11,642,230
(1) 現金預金	63,824,162	72,712,080	8,887,918	(1) 未 払 金	48,671,023	36,510,962	12,160,061
(2) 未 収 金	27,932,163	17,953,670	9,978,493	(2) 前 受 金	4,951,003	5,089,337	138,334
(3) 前 払 金	163,000	540,520	377,520	(3) 預 り 金	253,503	633,000	379,497
				負債合計	53,875,529	42,233,299	11,642,230
2 固定資産	574,272,542	541,864,082	32,408,460	(正味財産の部)			
基本財産	50,000,000	50,000,000	0	1 正味財産	612,316,338	590,837,053	21,479,285
その他の固定資産	524,272,542	491,864,082	32,408,460	(1) うち基本金	(50,000,000)	(50,000,000)	(0)
(1) 運用財産積立預金	178,968,532	153,981,688	24,986,844	(2) うち当期正味財産増減額	(21,479,285)	(16,212,149)	(5,267,136)
(2) 緑化基金	325,443,383	319,859,710	5,583,673				
(3) 出資金・建物等	19,860,627	18,022,684	1,837,943	正味財産合計	612,316,338	590,837,053	21,479,285
資産合計	666,191,867	633,070,352	33,121,515	負債及び正味財産合計	666,191,867	633,070,352	33,121,515

5 補助金の交付状況

平成16年度における補助金の交付状況は、次のとおりである。

(単位：円)

名 称	補助対象経費	補助金交付額
金沢まちづくり財団事業補助 (緑化基金管理事業)	10,908,566	10,908,566
緑化基金事業費補助	10,240,171	10,240,171
定住促進活動員派遣人件費補助	3,349,588	3,349,588
緑化基金事業交付金	5,300,000	5,300,000
金沢駅東駐車場事業補助	31,788,380	31,788,380
武蔵地下駐車場事業補助	27,878,989	27,878,989
自転車駐車場管理等補助	6,118,853	6,118,853
金沢まちづくり財団事業補助 (まちづくり推進事業)	19,126,897	19,126,897
金沢まちづくり財団事業補助 (公園施設等管理受託事業)	10,776,100	10,776,100
合 計	125,487,544	125,487,544

6 公の施設の管理状況

(1) 駐車場の管理体制

駐車場管理部長以下16名体制で管理している。

ア 自転車等駐車場 (27施設)

嘱託2名の体制で管理している。

イ 武蔵地下駐車場、金沢駅東駐車場、金沢駅西広場自家用車駐車場

嘱託13名の体制で管理している。

(2) 自動車駐車場の利用状況

(単位：台)

施 設	年 度	16		15	
金沢駅東駐車場	(利用台数)	109,106		111,742	
金沢駅西広場自家用車駐車場	(利用台数)	232,484		234,963	

武蔵地下駐車場	(利用台数)	52,528	46,206
---------	--------	--------	--------

7 監査の結果

金沢まちづくり財団の運営は、出資目的に沿って行われ、おおむね適正に執行されているものと認められた。
なお、次の改善すべき事項を適正に処理されたい。

(1) 財団法人 金沢まちづくり財団

固定資産台帳について、一部に財務規程と異なる取扱いや必要事項の記載漏れが見受けられるので、固定資産の的確で効率的な管理運用に資するよう改善する必要がある。

(2) 都市整備局定住促進部区画整理課

財務会計事務について適時適切な指導を行う必要がある。

8 監査結果に添える意見

運用財産積立預金が1億7,800万円余の多額にのぼっているため、これを原資として財団の目的に即した新しい事業を展開することが望まれる。

なお、金沢市が事業経費の全額を補助しているものについては、当該事業の収支状況を勘案しながら補助金を交付することが望まれる。

平成18年(2006年)1月11日 印刷
平成18年(2006年)1月11日 発行

定価 120円

発行人
発行所
印刷者
印刷所

石川県金沢市玉鉾4丁目166番地
石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
前 川 稔
(株) 共 栄